

第1回参加責任者説明会資料

フィールド企画 (全体版)



第54回一橋祭運営委員会

フィールド企画について（全体版）

目次

第 1 回参加責任者説明会について

はじめに	2
開催形態について	2
第 1 回参加責任者説明会でお支払いいただく費用について	2
第 54 回一橋祭参加誓約書について	3
各種申請について	3
メディア取材を受ける団体の方へ	5
一橋祭期間中の広報用看板の設置	5

フィールド企画について

第 1 回参加責任者説明会における資料の配布・提出について	7
企画内容確認書・企画変更調査フォームについて	7
保証金・参加金について	8

備品貸し出し制度について

備品割り当てについて	9
その他備品について	9

現金・現物援助制度について

現金・現物援助内容の決定について	11
現物援助引き渡しについて	11
現金援助引き渡しについて	12

入構規制・自転車撤去について

入構規制の日時と対象	14
車両入構規制一覧	15
車両入構申請について	16
駐輪場・駐車場・荷下ろし場所	17
自転車撤去	18

今後の予定について

第 1 回参加責任者説明会について

はじめに

第 54 回一橋祭に参加していただき、ありがとうございます。本年度も多くの方に楽しく安全に参加していただけるよう、皆さんと協力して準備を進めていきたいと考えておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

開催形態について

第 54 回一橋祭は、対面での企画実施をします。事前予約や入構制限は行いません。どなたでも一橋祭をお楽しみいただけます。今年の一橋祭では、模擬店企画や屋内喫茶企画などの飲食物提供企画も実施いたします。

第 1 回参加責任者説明会でお支払いいただく費用について

保証金について

参加ガイダンス資料に記載の通り、**1 企画につき 5,000 円の保証金を第 1 回参加責任者説明会にてお預かりいたします。**ご用意のほど、よろしくお願いいたします。弊会の定める注意事項を遵守していただければ、保証金は一橋祭終了後に全額返金いたします。返金は 2023 年度一橋祭の決算終了後（2024 年 1 月前後を予定）になります。

※昨年度より保証金を繰り越ししている場合は回収いたしません。

※保証金の繰り越しの有無を確認する場合は各企画窓口までご連絡ください。

※事前に振り込みにてお支払いいただいている場合は回収いたしません。

参加金について

参加ガイダンス資料に記載の通り、**1 企画につき 4,000 円の参加金を第 1 回参加責任者説明会にてお支払いいただきます。**ご用意のほど、よろしくお願いいたします。

※事前に振り込みにてお支払いいただいている場合は回収いたしません。

第 54 回一橋祭参加誓約書について

第 1 回参加責任者説明会にて、参加ガイダンス資料と「一橋祭におけるコンプライアンス遵守に関する誓約条項」に関して、第 54 回一橋祭参加誓約書を配布いたします。本誓約書の内容への同意、署名のうえ、各企画窓口までご提出ください。

※特に以下に示す違反行為があった場合、事情に関係なく全ての参加形態での企画の即時中断及び中止、次年度以降の一橋祭への参加資格の停止、大学当局へ通告などの厳重な措置を行います。資料を詳しくご参照になったうえでご署名ください。

- 大学構内での飲酒や酒気帯び状態での入構、構内への酒類持ち込み
- 食中毒対策の徹底及び食材の管理体制に関するコンプライアンス違反
- 火器の取り扱い方法に関するコンプライアンス違反
- 弊会の注意を無視して違反行為を継続すること
- その他学則や関連法規に関して違反行為を行うこと

各種申請について

申請内容	フォームのリンク
営利・販売活動	https://forms.gle/Estwtg6HDvcqdQa47
スポンサーの導入	https://forms.gle/3jtJQctuq51DxmnM6
ビラ配布・掲示	https://forms.gle/GzQJZbsR6SZYszx78 （学籍アカウントによるアクセス不可）
学生会館の利用	https://forms.gle/c4R9dvVYY2Y3W9gE6
カンパ・募金活動	https://forms.gle/xJBVpXDsUtto7mEAA
アンケート	https://forms.gle/wKqTdaWjRTdTDx2s8 （学籍アカウントによるアクセス不可）

※学籍アカウントによるアクセスが不可なフォームは外部アカウントよりアクセスください。

営利活動・販売活動を実施する団体の方へ

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う場合には、改めて弊会への申請が必要です。営利活動・販売活動を予定している団体の方はこちら（<https://forms.gle/Estwtg6HDvcqdQa47>）のフォームより必ず申請を行ってください。

スポンサーを導入する団体の方へ

スポンサーとは金銭面や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。通常スポンサーはその企画支援の見返りとして、宣伝や商品の配布などを求めることがほとんどです。

導入に際しては予め弊会へ以下の報告を行ってください。

- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容
- 具体的な援助内容
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの見返り内容

スポンサーを導入する場合には、こちら (<https://forms.gle/3jtJQctuq51DxmnM6>) のフォームより必ず申請を行ってください。後日上記の内容をお伺いします。申請が遅くなりますとスポンサー導入を許可できない場合があります。

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、こちらから伺う場合があります。

※一橋祭当日に弊会の委員がスポンサー導入の様子をチェックいたします。

ビラを配布・掲示する団体の方へ

一橋祭期間中に来場者にビラを配布・掲示する場合は、事前に弊会にビラを提出する必要があります。一橋祭期間中にビラを配布・掲示する団体の方はこちら (<https://forms.gle/yw3Yf6chhKzjFn2G8>) のフォームより必ず配布するビラの画像をご提出ください。

※来場者案内の円滑化のため、ビラにおける建物名の表記は可能な限り下記の一橋祭における表記に準じてください。

建物名（既存の表記）	建物名（一橋祭における表記）
西本館 本館	本館
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟
西プラザ 食堂 西生協	西プラザ
インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール

一橋祭期間中に学生会館を使用される方へ

第 54 回一橋祭では、飲酒・窃盗の対策を強化したうえで、学生会館の短時間の利用を認めます。

一橋祭期間中に学生会館を使用される方は以下のルールを遵守してください。

- 学生会館を本祭期に使用する場合はこちら (<https://forms.gle/c4R9dvVYY2Y3W9gE6>) のフォームに事前に回答すること
- 委員の指示に従うこと

- 学生会館を利用する際には「団体名・入構者名・入構人数・入構時間・退構時間」を講義棟側入り口にて記入し、弊会が配布するネームタグを着用すること
- 学生会館を利用する際には講義棟側入り口からのみ出入りすること
- 企画準備や片付けでの利用に留めること
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと

一橋祭期間中にカンパ・募金活動を行う団体の方へ

一橋祭期間中にカンパ・募金活動を行う場合は、弊会への申請が必要です。カンパ・募金活動を行う団体の方はこちら（<https://forms.gle/xJBVpXDsUtto7mEAA>）のフォームより必ず申請を行ってください。

アンケートを実施する団体の方へ

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。アンケートを実施する団体の方はこちら（<https://forms.gle/db2j8ivjTpjLuZ2Z7>）のフォームより必ず申請を行ってください。

メディア取材を受ける団体の方へ

一橋祭にてメディア取材を受ける場合は、各企画窓口までご報告ください。当日の対応については、第2回参加責任者説明会資料にてご案内いたします。

一橋祭期間中の広報用看板の設置

9月10日(日)以降は立て看板などを無断で設置することを禁止いたします。また、無断で設置した場合は撤去いたします。上記の期間に立て看板などの設置を希望する場合は、担当（菅野：iks54th.decorat@gmail.com）までご相談ください。

なお、立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板などの設置物において以下の点で問題があると判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などの措置を取ります。

- 安全性に問題はないか
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準など）を遵守しているか
- 緊急時の対応や往来に影響が出ない場所に設置されているか
- その他、来場者や他団体の迷惑にならないか

また、以上の要件を満たしている場合でも、弊会の都合により撤去をお願いする場合がございます。その他、立て看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（菅野）までご相談ください。

フィールド企画について

第 1 回参加責任者説明会における資料の配布・提出について

配布資料

- 企画内容確認書（企画内容・企画場所暫定案・備品割り当て案）
- 企画変更調査フォーム
- 第 54 回一橋祭参加誓約書

ご回答・ご提出いただくもの

- 保証金（5,000 円）、参加金（4,000 円）
- 企画変更調査フォーム（全団体・事前配布）
- 第 54 回一橋祭参加誓約書（全団体・当日配布）

企画内容確認書・企画変更調査フォームについて

企画内容を確認していただくため、事前にメールにて企画内容確認書および企画変更調査フォームを配布いたします。確認のうえ、説明会の前日までにご提出ください。

企画内容について

参加申し込みおよび広報用原稿・画像の提出内容を記載しております。内容に変更がある場合は、企画変更調査フォームにその旨を記入していただいたうえでご提出ください。なお、説明会以降の変更については、基本的に一橋祭公式パンフレットなどに反映できません。変更が生じた場合やその可能性がある場合、早急に担当（溝江: iks54th.field@gmail.com）までご連絡ください。

企画場所暫定案について

皆さまの企画内容とご希望をもとに企画場所暫定案を作成いたしました。企画内容確認書に記載する形で各団体に個別で公開いたしますので、ご質問等がある場合には担当（溝江）までお申し出ください。

備品割り当て案について

本日まで皆さまからご提出いただいた備品申請を集計し、「備品割り当て案」の通り決定いたしました。備品数の関係からご希望に沿えなかった場合もあるかと存じますが、貸し出す机・椅子・マイクアンプなどの備品を掲載しておりますのでご確認ください。また、備品に関する詳細事項は「備品貸し出し制度について」をご覧ください。

※他大学やその他の公共団体から個別に備品の借用を考えている場合は、説明会時に担当（溝江）までご相談ください。

保証金・参加金について

費用	価格	回収日時	備考
保証金	5,000 円	第 1 回参加責任者説明会 (当日)	繰り越している場合は必要 ありません。
参加金	4,000 円		
計	9,000 円		

保証金および参加金は当日現金でお釣りのないようにお持ちください。また、振り込みによるお支払いを希望する場合はご連絡ください。

備品貸し出し制度について

／ 備品割り当てについて

第 1 回参加責任者説明会において配布する「備品割り当て案」に、各団体にお貸しする予定の備品の一覧が掲載されておりますのでご確認ください。なお、弊会が運用できる備品の数の制約上、一部希望通りの種類・数をご用意できない団体がございます。

もし変更を希望される場合には、変更点をフォームにご入力のうえ、フィールド企画窓口（溝江）までご報告ください。また、備品割り当て案に関しましてご質問・ご希望等がありましたら、備品担当までご連絡ください。

誓約書について

同じく第 1 回参加責任者説明会では、備品を借用する全ての団体の参加責任者に、第 54 回一橋祭参加誓約書にご記入いただきます。備品を破損・紛失した際の弁償などの措置についても記載しておりますので、よくご覧になったうえでご署名いただき、順守していただきますよう、お願いします。

備品講習会について

弊会が団体の皆さまに貸し出している備品の中には、使用方法が少々複雑なものが含まれております。そのため、当日のトラブル防止や万が一トラブルが発生した際の対処を参加団体の皆さまにも行っていただけるよう、備品に関する知識をお伝えしたいと考えております。マイク・アンプ、プロジェクター、スポットライトについて講習会を行う予定です。11月6日(月)～11月17日(金)のいずれかの昼休みでの実施を検討しております。参加していただきたい団体の皆さまには後日メールにてご連絡いたしますので、希望日時等ご返信お願いいたします。

／ その他備品について

テントについて

模擬店企画及びフィールド企画で使用するテントは、弊会が一括してレンタルいたします。個別での調達は必要ありませんのでご注意ください。

備品借用に伴う車両入構について

独自にレンタル業者から備品を借りる場合、車両の入構が必要であれば、必ず一橋祭参加団体向け WEB 上の WEB フォーム(https://docs.google.com/forms/u/1/d/1mlqAUwNquLaSh20_-zI9CCAftcdWC0dnZaJbRe6c0d8/viewform?edit_requested=true)から車両入構申請を行ってください。

一橋祭前日・一橋祭期間中・一橋祭翌日（11月23日(木)～11月27日(月)）は車両の入構規制を実施しております。警備上の混乱を避けるため、ご協力をお願いいたします。詳細は「車両入構規制・自転車撤去について」をご覧ください。

※車両入構申請の提出期限日は、10月18日(水)の第2回参加責任者説明会となっております。お早めにご提出ください。

学外の公共団体から備品を借用する場合について

他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、担当(千種・渡邊)までご連絡ください。

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

学生支援課の所有する暗幕・テントは10月6日(土)～12月7日(木)、その他の学生支援課の所有する備品については11月6日(月)～12月7日(木)にかけて、弊会が管理いたします。運用上貸し出せるものは可能な限り貸し出しいたしますので、サークルの活動等で上記期間中に学生支援課備品を使用される団体の方は屋内備品担当の渡邊までご連絡ください。借用する場合は、希望日より1週間ほど余裕をもってご連絡いただくと幸いです。

その他、備品に関してご不明な点がございましたらお気軽に備品担当までご相談ください。

現金・現物援助制度について

現金・現物援助内容の決定について

9月20日(水)×切の現金・現物援助申請と参加申し込みの内容をもとに、本年度の援助内容を決定させていただきます。最終的に確定した援助内容は10月18日(水)までに参加責任者の方へメールにてお知らせします。また、参加申し込みの記入内容について、担当（藤野：iks54th.aid@gmail.com）が確認させていただく場合があります。ご協力のほどお願いいたします。

現物援助引き渡しについて

現物援助の引き渡しは以下のとおり行います。現物援助を受ける団体の**参加責任者の方**は、忘れずにお越しください。援助内容決定のメールにて、引き渡しの希望日時をお伺いするフォームを添付しますので、そちらにご都合の良い日時をご回答ください。

引き渡し可能日時

日程	時間帯
11月8日(水)	13:00~18:30
11月15日(水)	13:00~18:30
11月22日(水)	13:00~18:30
11月23日(木・祝)一橋祭準備日 ※予備日	12:30~18:30

上記の日程で都合が付かない場合は、担当（藤野）までご相談ください。

ご連絡なく現物援助品を受け取りに来ない場合、弊会で処分させていただきます。

必要なもの

- 参加責任者の学生証
- 現物援助引換証（メールにて送付いたします）
- 現物援助品を引き取るための人員（担当より、目安となる人数をお伝えします）

場所

中集会室（一橋大学東キャンパス・東プラザ1階奥）

※ 以下の地図の「★」の場所です。不明な場合は担当（藤野）までご連絡ください。



現金援助引き渡しについて

引き渡し時期

現金援助の引き渡しは、2024年1月以降に各企画窓口の保証金返却と同時に行われます。来年度に保証金を繰り越す団体におかれましても、同時期に各企画窓口から現金をお渡しいたします。

現金援助を受ける団体の**参加責任者の方**は、忘れずにお越しください。

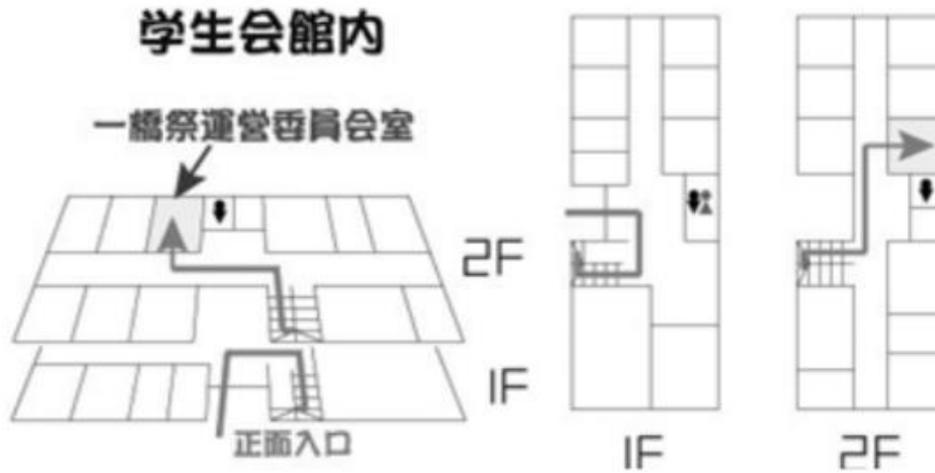
必要なもの

- 参加責任者の学生証
 - 現物援助引換証（メールにて送付いたします）
 - 現金援助の対象となる支出の領収書
- ※ 領収書がない場合は現金をお渡しすることができませんのでご注意ください。
- ※ 講師謝礼などで、領収書が受け取れない場合には事前にご連絡ください。
- ※ 事前に、領収書を用途ごとに整理していただくと素早くお渡しできます。

場所

一橋祭運営委員会 委員会室（一橋大学西キャンパス・学生会館 2 階 206 号室）

※ 以下の地図をご参照ください。不明な場合は担当（藤野）までご連絡ください。



入構規制・自転車撤去について

入構規制の日時と対象

来場者及び参加団体の皆さまの安全を確保するため、一橋祭前日（11月23日(木)）から一橋祭翌日（11月27日(月)）の間、車両の入構規制を実施します。また、盲導犬等の補助犬を除くペットを連れての入構、飲酒した状態またはアルコール飲料を所持した状態での入構はできません。入構規制について、参加団体の構成員にも周知していただくようお願いします。また、規制に従わない場合は罰則を課す可能性があります。

一橋祭前日（11月23日(木)）

- 自転車は終日入構可能です。
- 自動車は入構許可証が必要です。西キャンパス正門（以下「西正門」）、東キャンパス正門（以下「東正門」）から入構してください。西正門、東正門以外からの入構はできません。

一橋祭開催期間中（11月24日(金)～26日(日)）

- 開催時間及びその前後の自転車の開催区域内への進入はできません。必要な場合のみ西キャンパス北門（以下「西北門」）、西キャンパス西門（以下「西西門」）、西キャンパス南門（以下「西南門」）から入構して駐輪場に停めてください。
- 自動車は終日入構許可証が必要です。西西門、西北門、東正門から入構してください。西正門、西南門からの入構はできません。
- 9:00の規制開始より前に入構した自転車に関しては、9:00までに駐輪場に移動をお願いします。9:30以降に一橋祭開催区域及びその周辺に自転車が置かれていた場合は、委員が駐輪場へ移動させていただきます。

一橋祭当日はキックボードやスケートボードなどスピードが出やすいもの、その他弊会が危険と判断したもの、他の来場者とのトラブルの恐れとなるものでの入構は原則できません。なお、車椅子、ベビーカー、補助犬などの入構の規制はいたしません。入構の可否についてご不明な点がございましたら、担当（寺澤：iks54th.entering@gmail.com）までご連絡ください。

一橋祭翌日（11月27日(月)）

- 自転車は終日入構可能です。
- 自動車は入構許可証が必要です。西正門、東正門から入構してください。西正門、東正門以外からの入構はできません。

車両入構規制一覧

西正門・東正門

日時		西正門		東正門	
		自動車	自転車・リヤカー など	自動車	自転車・リヤカー など
一橋祭前日 (11月23日(木))	0:00-23:59	○	○	○	○
一橋祭初日 (11月24日(金))	-9:00	○	○	○	○
	9:00-19:45	×	×	○	△
	19:45-	○	○	○	○
一橋祭中日 (11月25日(土))	-9:00	○	○	○	○
	9:00-20:30	×	×	○	△
	20:30-	○	○	○	○
一橋祭最終日 (11月26日(日))	-9:00	○	○	○	○
	9:00-20:20	×	×	○	△
	20:20-	○	○	○	○
一橋祭翌日 (11月27日(月))	0:00-23:59	○	○	○	○

○：入退構可能

×：入退構不可

△：自転車の乗車不可（キャンパス内は手で押して移動してください）

※入構規制の時刻は予定です。変更の場合は改めてご連絡いたします。

西北門・西西門・西南門

日時		西北門・西西門		西南門	
		自動車	自転車・リヤカー など	自動車	自転車・リヤカー など
一橋祭前日 (11月23日(木))	0:00-23:59	×	○	×	×
一橋祭初日 (11月24日(金))	-8:00	×	○	×	○
	8:00-19:15	○	□	×	□
	19:15-19:45	×	×	×	×
	19:45-	×	○	×	×
一橋祭中日 (11月25日(土))	-8:00	×	○	×	○
	8:00-20:00	○	□	×	□
	20:00-20:30	×	×	×	×
	20:30-	×	○	×	×
一橋祭最終日 (11月26日(日))	-8:00	×	○	×	○
	8:00-19:20	○	□	×	□
	19:20-20:20	×	×	×	×
	20:20-	×	○	×	×
一橋祭翌日 (11月27日(月))	0:00-23:59	×	○	×	×

○：入退構可能

×

□：自転車は門付近の駐輪場に駐輪可能（開催区域内への進入は不可）

※入構規制の時刻は予定です。変更の場合は改めてご連絡いたします。

車両入構申請について

今年度も車両入構申請を第 54 回一橋祭参加団体向け WEB ページ上で受け付けております。入構許可証発行の手順は以下の通りです。申請のめ切は第 2 回参加責任者説明会（10 月 18 日(水)）となっております。

- ① 第 54 回一橋祭参加団体向け WEB ページ (<https://ikkyosai.com/participate/54/>) へアクセスしてください。
- ② 「STEP 4 参加手続きをする」をクリックし、企画形態をお選びください。
- ③ 車両入構申請フォームをクリックして必要事項を記入してください。
- ④ 回答後、3 日以内に確認のメールを送らせていただきます。メールが届かない場合は担当（寺澤）までご連絡ください。
- ⑤ 後日、メールで入構許可証を送らせていただきますので、当日入構する際に入構許可証を各門にいる委員にお見せいただくようお願いいたします。

申請のメ切は第 2 回参加責任者説明会（10 月 18 日(水)）ですが、期日までに申請をできない場合はメールで担当（寺澤）までご連絡ください。また、一橋祭に参加する以外の目的での車両入構（例：部活動の試合に使用する車両、コーチの来校のための車両など）も必ず申請してください。申請がない場合は入構をお断りいたします。

※こちらのリンクから車両入構申請フォームへ直接移動できます。

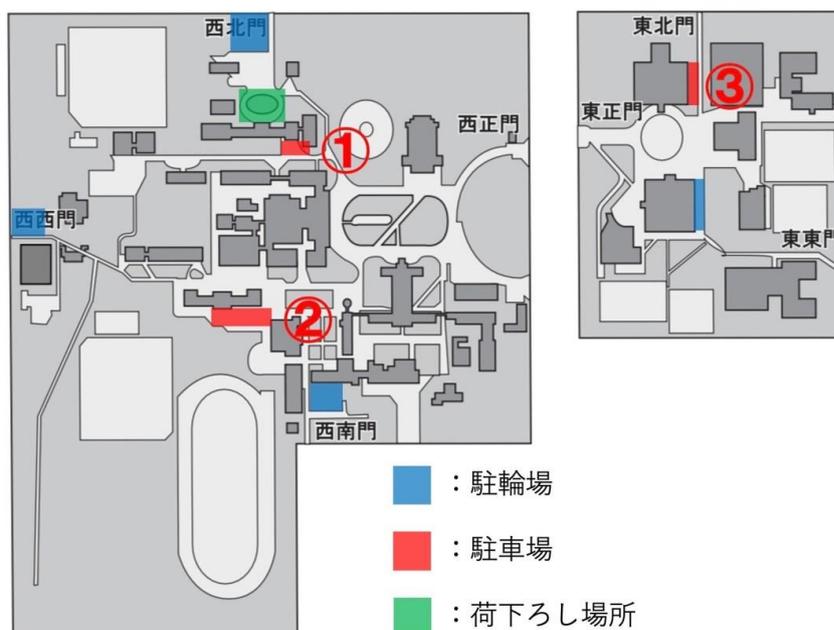
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfavj4nosU0mgOiB9_sbY7eKs9P1mJWjvcAcUgH85oZl7rIIA/viewform

駐車場・荷下ろし場所の使用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご使用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐輪場・駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

		入退構門	用途	備考
駐車場	駐車場①	西北門	長時間の入構の場合	駐車場①は駐車可能台数が少ないため西キャンパス入構の場合はなるべく駐車場②をご使用ください
	駐車場②	西正門		
	駐車場③	東正門		
荷下ろし場所		西北門	模擬店で使用する食材の荷下ろしなど 短時間の入構の場合	経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください

駐輪場・駐車場・荷下ろし場所



自転車撤去

一橋祭前々日（11 月 22 日(水)）に、一橋祭準備のためキャンパス内の自転車撤去を実施する予定です。実施区域・撤去先など詳細に関しては、第 2 回参加責任者説明会（10 月 18 日(水)）で告知いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

今後の予定について

	日時	イベント	備考
10 月	10 月 18 日(水)	第 2 回参加責任者説明会 車両入構申請〆切	<配布> <ul style="list-style-type: none"> 説明会資料 援助引換証（該当団体のみ） <提出> <ul style="list-style-type: none"> 最終確認書 各種誓約書（該当団体のみ） 車両入構フォーム
11 月	11 月 23 日(木)	一橋祭準備日	
	11 月 24 日(金) ～11 月 26 日(日)	一橋祭当日	
	11 月 27 日(月)	一橋祭翌日（授業日）	
1 月	2024 年 1 月以降	保証金返却	

フィールド企画窓口
溝江純人（みぞえ・じゅんと）
E-mail : iks54th.field@gmail.com